

令和3年第1回農業委員会総会議事録

開催年月日	令和3年1月25日(月)					
開催場所	白岡市役所4階特別大会議室					
開催時間 及び宣告者	開会	午前 9時00分	議長	進藤 貴一		
	閉会	午前 9時22分	議長	進藤 貴一		
議長	進藤 貴一	臨時議長		仮議長		
委員 出席 状況	農業委員			推進委員		
	席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
	1	岡 安 広	出席	1	長 澤 い と	/
	2	岩 上 賢	出席	2	川 野 信 之	/
	3	関 山 功 一	出席	3	齋 藤 光 則	/
	4	進 藤 貴 一	出席	4	渡 邊 明 子	/
	6	小 野 田 憲 司	出席	5	神 田 潔	/
	7	山 下 幸 一	出席	6	小 林 一 夫	/
	8	吉 田 敏 雄	出席	7	安 野 和 好	/
	9	大 山 峰 夫	出席	8	清 水 清	/
	10	安 藤 富 司 夫	出席	9	今 泉 志 江	/
	11	荒 井 肇	出席			
	12	齋 藤 美 佐 夫	出席			
	13	江 口 泰 夫	出席		出席者	13名
	14	小 島 俊 雄	出席		欠席者	0名
議事参与制限 を受ける委員			会長からの 出席要請者			
事務局	事務局長	嶋崎 徹		局長補佐	佐々木 雅美	
	主査	大塚 一隆		主任	安藤 寛子	
	主任	塩村 孝太郎		主任専門員	松本 敏幸	
説明員	主査	大塚 一隆		主任	安藤 寛子	
会議次第	別添のとおり		配布資料		別添のとおり	

審議事項

- (1) 農地法第4条の規定による許可申請に対する進達の意見について

協議報告事項

- (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- (2) 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- (3) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- (4) その他

議 事 の 経 過

発言者	議題・発言内容・決定事項
局長	<p>それでは、定刻となりましたので令和3年第1回農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言発令中ということで、昨年4月開催時と同様に推進委員の方々については、欠席いただいております。</p> <p>また、会議中は窓を開けたままとなりますが、ご了承ください。さらに、協議報告については、事前配布させていただいておりますので、なるべく短縮する形で進行させていただきます。</p>
局長	はじめに、進藤会長からごあいさつをお願いいたします。
会長	あいさつ（省略）
局長	<p>本日は、傍聴人の方がお見えでございますので、よろしくをお願いいたします。なお、傍聴人に申し上げます。</p> <p>お手元の『傍聴人心得』を良くお読みいただき、傍聴くださいますようお願いいたします。</p>
局長	<p>現在の出席委員は農業委員13名でございます。</p> <p>農業委員会会議規則に基づきまして、進藤会長に議長をお願いいたします。</p>
【開会 午前9時00分】	
議長	現在出席委員13名であり定足数に達しておりますので、これから第1回総会を開会いたします。
議長	議事録署名委員に小島委員、岡安委員を指名いたします。
<p>議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請に対する進達の意見について</p>	
議長	日程第1 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請に対する進達の意見について を議題といたします。事務局から内容説明をいたさせます。
事務局	<p>議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請に対する進達の意見につきまして、御説明いたします。今回案件は1件でございます。</p> <p>総会資料の2ページ目を御覧願います。</p> <p>番号1につきましては、申請人が所有権を有する申請地について、既存住宅敷として追認するための申請です。</p> <p>申請地につきましては、昭和45年以前から住宅敷地として使用されており、今後も宅地として使用することから、今回、申請がなされたものです。また、現地案内参考図については、地図上で判別しやすいように実測よりも大きめに囲っておりますが、総会資料の数値が正しいものとなります。</p>

	<p>申請地の農地区分につきましては、10ha以上の一団の農地であることから、第1種農地と判断されますが、昭和45年の都市計画法による市街化調整区域の線引き以前から宅地として使用されていることが、昭和45年に撮影された航空写真により確認出来ておりますので、転用についてはおおむね認められるものと思われま</p>
議長	<p>説明が終了しました。これから番号1の現地確認の報告を委員にお願いいたします。</p>
委員	<p>今回、議案第1号番号1の農地法第4条の規定による許可申請の農地について、1月19日に現地確認をいたしました。現地案内図1ページを参照ください。今回の申請地については、事務局説明のとおり昭和45年以前から宅地として利用されており、今後も宅地として利用することです。</p> <p>したがいまして、今回の案件については転用理由や申請地の状況から、転用についてはやむを得ないものと判断いたしました。皆様のご審議よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>報告が終了しました。これから御意見・御質疑等をお伺ひします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[質議なしという声あり]</p>
議長	<p>お諮りします。本案については事務局説明及び地区担当農業委員からの報告、転用理由、申請地が含まれる区域の農地性及び地域農業との調和を図りつつ効率利用できるものと判断し、転用はやむを得ないものと認め、許可相当の意見を付して県へ進達することで御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">[異議なしという声あり]</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって議案第1号については、原案のとおり決定します。</p>
議長	<p>以上をもちまして、議案第1号に係る議事を終了いたします。</p>
議長	<p>引き続き協議報告会を開催いたします。</p>
<p><u>協議報告事項1 農地法第4条第1号第8号の規定による転用届出に対する専決処分</u></p>	
<p><u>協議報告事項2 農地法第5条第1号第7号の規定による転用届出に対する専決処分</u></p>	
議長	<p>協議報告事項1 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分、協議報告事項2 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分についてを事務局から説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>協議報告事項1 農地法第4条第1項第8号の転用届出に関する専決処分についてでございますが、今回報告は3件でございます。</p> <p>総会資料の4ページ目を御覧願ひします。</p> <p>番号1につきましては、駐車場敷のための転用です。</p> <p>番号2につきましては、道路敷のための転用です。</p> <p>番号3につきましては、長屋住宅敷のための転用です。</p>

<p>議長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>協議報告事項2 農地法第5条第1項第7号の転用届出に関する専決処分についてでございますが、今回報告は3件でございます。</p> <p>総会資料の5ページ目を御覧願います。</p> <p>番号1につきましては、駐車場敷のための転用です。</p> <p>番号2及び番号3につきましては、住宅敷のための転用です。</p> <p>説明が終了いたしました。これから御意見・御質疑等お伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p>案内図3ページの番号2-1の筆の形が欠けているように見受けられるが、その説明をお願いしたい。</p> <p>今回の申請地については、仮換地指定によるもののため、欠けたように見える部分については、筆が分かれているだけで、存在はしております。</p> <p>欠けたように見える部分については、後日申請があるということでしょうか。</p> <p>場合によっては、申請があると思われれます。</p> <p>今回の案件の内、現況地目が特定市街化畑となっている土地の存在する地域は土地区画整理事業を行っている場所であり、申請地の現況は宅地であると思われるが、何故転用が必要なのか。</p> <p>現況が宅地等の場合でも、農地台帳に登録されている場合は、転用手続きがなされないと、地目変更登記は出来ないものとなるため、申請がなされた案件になります。</p> <p style="text-align: center;">[質疑等なしという声あり]</p> <p>質疑なしと認めます。</p>
<p><u>協議報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について</u></p>	
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>続きまして、協議報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について を事務局から説明をいたさせます。</p> <p>協議報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について でございますが、今回報告は1件でございます。</p> <p>総会資料の6ページ目を御覧願います。</p> <p>番号1につきましては、令和3年1月5日に届出のあったものです。</p> <p>説明が終了いたしました。これから御意見・御質疑等お伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。</p>
<p><u>協議報告事項4 その他</u></p>	
<p>議長</p>	<p>質疑もないようですので、協議報告事項4その他に移ります。事務局から内容説明をいたさせます。</p>

事務局	<p>協議報告事項第4その他については、総会開催時間の短縮のため、事前配布資料のとおりとなりますので、説明を省略させていただきますが、2件ほど報告書の提出をお願いしているものがございます。</p> <p>農地利用最適化1・1・1運動報告書・農地世話人活動実績報告書ですが、こちらにつきましては、来月の総会までにご提出をよろしく申し上げます。</p> <p>不明な点がありましたら、事務局にお問い合わせいただくよう、よろしく申し上げます。</p> <p>○来月の農地パトロールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月16日 岩上委員・小野田委員・日勝地区推進委員 <p>必要に応じて日程変更をお願いします。</p> <p>また、日程変更を行った場合には、事務局まで連絡をお願いします。</p> <p>※当初予定しておりました2月2日のパトロールは新型コロナウイルスの影響により、中止とさせていただきます。</p> <p>※上記日程で予定しておりますが、新型コロナウイルスの影響により、中止する場合がございます。その際は改めてご連絡させていただきます。</p> <p>○来月の総会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月24日（水）午前9時 <p>※新型コロナウイルスの影響により、開催方法等については改めてご連絡させていただきます。</p> <p>議事録署名委員の小島委員、岡安委員の両委員は来月印鑑をお願いします。</p>
議長	<p>内容説明が終了いたしました。全体を通しまして御意見・御質疑等ございませんか。</p>
委員	<p>協議報告3の貸借の解約の理由について、事務局で把握しているようであれば伺いたい。</p>
事務局	<p>詳細は確認できませんでしたが、耕作者との間で少し事情があったため、申出されたとのことでした。</p>
委員	<p>地主さんからの申出ということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのような形となります。</p>
議長	<p>他に御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[質疑等なしという声あり]</p>
議長	<p>以上をもちまして、本日の総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: center;">【開会 午前9時22分】</p>